

緊急時の生徒引き渡しマニュアル

群馬県立太田高等特別支援学校

災害発生時の基本的なルールを決め、緊急時に保護者(引き取り者)に対して、確実に生徒を引き渡すことができるようになります。

(1)引き渡しが必要と想定される事象

- ・太田市や群馬県南部で震度5弱以上の地震が発生した時または観測した時
- ・生徒の生命や安全に関わる極めて重大な事故、事件の発生時
- ・その他、生徒が学校の管理下にあって、火災や荒天時(台風や豪雨、降雪、風水害など等、保護者へ生徒を安全に引き渡す必要があると学校長が判断した時

※特に地震が発生した際には、電気・ガス・水道・通信等のライフラインが途絶えることも想定されます。そのため、以下のことを取り決めます。

【地震発生時の対応】

生徒が在校中	<ul style="list-style-type: none">・太田市や群馬県南部で震度5以上地震が観測された場合は、授業を打ち切り、安全な場所に避難誘導する。できる限り速やかに保護者に引き取りを依頼し、保護者とともに下校させる。 (保護者が迎えに来るまで学校に待機させる) ※震度4以下では、異常がなければ授業を再開する。 通学路の安全や公共交通機関の運行を確認の上、安全に配慮して下校させる。
生徒が登下校中	<ul style="list-style-type: none">・危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない安全な場所に一時避難し、揺れが収まったら学校もしくは安全な方へ避難する。
生徒が在宅中	<ul style="list-style-type: none">・太田市や群馬県南部で震度5弱以上の地震が観測された場合は、学校から連絡があるまで自宅待機とする。

(2)生徒引き渡しについての連絡手段

①通信手段(GSNメール、電話)が使えるとき

→ 原則として学校より連絡をいたします。GSNメールにより保護者に連絡し、生徒の引き取りを依頼します。(メール不達の場合は電話による)

②一切の通信手段が途絶え、連絡できないとき

→ 生徒を待機させ、引き取り者の来校を待って引き渡しを行います。

※「(1)生徒引き渡しが必要とされる事象」を踏まえて、保護者の判断で来校くださるようお願いします。なお、太田市や群馬県南部で震度5弱以上の地震が発生または観測された場合につきましては、学校からの連絡がなくても、生徒を引き取りに来校ください。

(3)引き渡しに関するお願ひ

○災害発生直後には生徒の安全優先で行動するため、学校に電話をいただいても対応できないことが想定されます。このマニュアルと実際の災害の状況等から判断していただく場面があるかと思います。ご協力よろしくお願ひします。

○大規模災害発生時には、多大な混乱をきたすことが想定されます。原則マニュアルに沿って引き渡しを実施しますが、臨機応変な対応が必要になることが想定されますので、ご理解とご協力をお願いします。また、被災状況にもよりますが、停電や渋滞、道路の通行不能なども想定されます。自動車で来校する際は、交通状況に十分に留意し安全にお越しください。

(4)「緊急時引き渡しシート」について

○円滑に安全な引き渡しのために、「緊急時引き渡しシート」を使用して引き渡しを行います。

- ・個人シートの「災害発生等緊急下校時引取者」欄に、引取者を2名以上決め、必要事項(本人との関係、迎えに要する時間)を記入します。
- ・保護者以外の方が引取者になる場合は、生徒本人が確認できる方をお願いします。また、その方の了解を必ず得てください。
- ・記載されていない方が引き取りに来られる場合は、保護者からの学校への連絡が必要です。また、そのときの引取者は、生徒本人が確認できる方に限ります。連絡のない場合は引き渡しきれません。
- ・引き渡しシートは、お子様が卒業するまで学校で保管します。年度初めに返却しますので、記載内容を確認の上、必要に応じて更新をしてください。また、更新後に、シートの写し(コピー)をお渡ししますので、亡失しないようにご留意ください。

実際の引き渡し場面では、シートの写しや顔写真付きの身分証明書(運転免許証やマイナンバーカードなど)をご持参いただき照合することになります。

緊急時引き渡しシート			
本校名 （クラス、氏名）	本校在学の児童等 （クラス、氏名）		
順位欄 引取人氏名 1 2 3 4 5	本人との関係 自ら 両親	両親番号	
引取受け確認用			
引取受け確認用			
年度 （年月）	令和4年度 （年月）	年度 （年月）	年度 （年月）
保護者捺印			
担任氏名			
○生徒在校時に本校所在地（太田市）で震度5弱以上の地震が起きた場合は全ての生徒を学校待機といたします。保護者又は引取人の方に学校までお見えをお願いいたします。			
○引き渡しが可能なのは、記載された引取人のみとなりますのでご注意ください。なお、記載された引取人の場合、緊急時引き渡しシート（保護者保管用）を持参できなくても学校での引き渡しは可能です。			
○保護者又は引取人の方に直接引き渡しまで、生徒の皆さん方は学校でお預かりします。			
○震度5弱以上の地震及び、公共の交通機関が停止した場合の対応については、メール・電話にて直接お知らせいたします。			
○地震以外の緊急事態が生じたときにも、学校での引き渡しをお願いすることがあります。			
○緊急時引き渡しシート（学校保管用）の記載内容は年度ごとに保護者の方に確認をさせていただきます。			
○記入上の注意事項等			
<ul style="list-style-type: none">・緊急時引き渡しシートは、生徒1名につき1枚提出してください。・児童等の欄については、スペーカーを工夫して記入してください。・引取人は父母、祖父母、親類などでできるだけ身内の者にしてください。・引取人氏名欄には、学校に来るる確率の高い順に記入してください。・必要事項を記入後、保護者確認欄に捺印の上、担任に提出してください。担任が確認後、コピー（保護者保管用）をお渡しします。			
※ご提供いただいた個人情報は、目的以外には一切利用いたしません。			